

SSRI

ちょっと一言

Give me a break !

中東の武装（テロ）組織が原発にミサイル攻撃！？

樋口 譲次

時事通信（12/3（日）22:28 配信）が伝えるところによると、イエメンのイスラム教シーア派系武装組織フーシ派は12月3日、アラブ首長国連邦（UAE）西部で建設中のバラカ原子力発電所に向けて巡航ミサイルを発射し、「標的に命中させた」と主張した。

これに対し UAE 政府は、国営通信を通じ「ミサイル発射の情報は虚偽」とであると否定し、ミサイルによる被害は確認されていない模様だ。

本事件の真相が明らかになるかどうかは不明であるが、問題は、予てから指摘されたように、テロあるいは武装組織による原子力発電所に対する攻撃が現実味を帯びてきたことであり、もしミサイルが原子力発電所に命中した場合、それが及ぼす被害や影響は計り知れないからである。

わが国では、北朝鮮の工作船による日本人拉致事件や中国の漁船・公船等による尖閣諸島周辺海域への侵入等の事態を受けて、「領域警備法」制定の重要性が議論されている。しかし、その議論は、やや「海からの脅威」に関心が偏りがちではないだろうか。

フーシ派のミサイル攻撃の通り、領土内（国内）の重要施設等をターゲットとする「空からの脅威」もあるが、例えば、わが国には「領空侵犯に対する措置」における武器使用やミサイルによる不意急襲攻撃などへの対応措置上の問題が、課題として残されている。

また、オーム真理教による地下鉄サリン（毒ガス）事件や国際テロ、中国・北朝鮮によるゲリラコマンド攻撃とともに、朝鮮総連下の在日朝鮮人や国防動員法下の在日中国人・訪日中国人が引き起こす恐れのある騒擾事態や原子力発電所・変電所、通信施設、ダム・浄水場、主要飛行場・駅など重要インフラの破壊・攻撃など、「陸（国内）からの脅威」が存在する。このように、脅威はますます立体化（3次元化）し、また、その行動はテロ（不法行為：警察）かゲリラコマンド攻撃（軍事行動：軍隊）かの判別が困難で、手段も高強度化・軍事化の傾向にある。

このため、「領域警備法」の制定は急務であり、その制定に当たっては、領土、領海、領空の全領域を対象とし、自衛隊、警察・公安、その他の国家機関、地方公共団体、指定公共機関など、領域警備に関係する諸機関の機能を統合し、国の総力を挙げた領域警備体制を確立することが重要である。また、各省庁横断的で、総合一体的な対処を可能とする米国の「国土安全保障省」（DHS）に類似する指揮統制機関を創設することも検討しなければならないだろう。

（2017年12月4日）